

連結株主資本等変動計算書等に関する会計基準（案）に対するコメント

（１）簡潔・明瞭・分かり易い会計基準を設定して欲しい。

基準（案）５項に「連結株主資本等変動計算書等の表示区分は、企業会計基準公開草案第６号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（案）」に定める連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の表示区分に従う。」とあるように、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」と密接に関連しており、簡潔・分かり易くするために一つに統合できるのではないのでしょうか。

基準（案）２０項、「株主持分そのものが定義されておらず・・・」としていますが、「株主資本」の名称の定義があるのでしょうか？ Share capital(株式資本)の名称はありますが・・・国際的に認知されている株主持分を株主資本にするほどの説得力を基準（案）から見出すことはできません。株主資本を国際的に認知させる理論・説得力があるのですか。

「連結株主資本等変動計算書等」の後ろの「等」は何ですか？ 役所の文章ではないのですから、やたらと「等」を付けず、分かり易くして欲しい。

（２）会計基準と指針を統合して、簡潔明瞭にすべきです。

会計に携わる人（財務諸表作成者、監査人、学徒・教育者である教育界、証券監督当局、税務当局、アナリスト、マスコミなど）は多岐にわたります。会計基準に対する理解者を増やすため、会計基準は特殊な構成にせず誰にでも分かり易く簡潔明瞭にしておくべきです。基準と指針を分けずに、ひとつの文書にまとめてほしいものです。

会計基準と実務指針を整理・統合して、会計基準に参照番号 (reference number) を付し、国際基準との比較を簡潔・明瞭にして欲しい。

現存の会計基準の棚卸しがしやすくなる。

国際基準との相違点が見えてくる。

日本の会計を世界に紹介しやすくなる。

参考：最近のアジア近隣国の会計基準は国際基準と比較しやすい。

韓国：<http://www.kasb.or.kr/enghome.nsf>

シンガポール：<http://www.ccdg.gov.sg/frs/index2004.htm>

香港：

[http://www.ey.com/global/download.nsf/China_E/JBS_Alert_-_050419/\\$file/Alert_050419.pdf](http://www.ey.com/global/download.nsf/China_E/JBS_Alert_-_050419/$file/Alert_050419.pdf)

マレーシア：http://www.masb.org.my/masbstd_aas01.htm

公認会計士 横山明